

令和 6 年度社会福祉法人阪神福祉事業団事業計画

令和6年度事業計画

I 基本方針

令和6年度事業計画については、経営方針として①利用者、家族、地域に信頼され、期待される付加価値の高いサービスの提供、②将来にわたって地域に貢献し続ける法人であるために自主自立経営の推進を掲げ、着実な事業推進に取り組み、更なる福祉サービスの充実を図っていくものとする。

また不安定な世界情勢による物価高騰や他産業の賃上げによる賃金格差によって一層厳しくなる福祉人材確保など、法人を取り巻く経営環境は、これまで以上に厳しさを増している。加えて、防衛費や社会保障費の増大に向けてさらなる歳出削減や増税が懸念される中で、令和6年度の介護・障がい・診療報酬のトリプル改定も厳しいものとなることが予想される。

こうした状況の中、福祉の未来を切り拓くための実践を考え、新たな取り組みにチャレンジしていくことで、真に地域から必要とされる法人としての役割を果たしていくものとする。

II 法人及び各施設重点取り組み事項

1 良質かつ安心・安全なサービスの提供の推進

質の高い専門的支援の提供を目指して利用者の高齢化、重度化等を踏まえた介護技術の向上や専門的支援の充実に加え、利用者の自立支援、地域移行に向けた取り組みを促進する。そのため、各施設等においては、利用者のニーズと支援上の課題を洗い出し、職場内外の研修の充実、プロジェクトチームによる実務・実践研究の促進等、職員が主体的に成長できる取り組みを計画的、組織的に推進することで、施設の柱となる事業内容の確立を図る。

(1) 利用者の権利擁護・リスクマネジメントの推進（法人全体）

ア 利用者の権利擁護の取り組み

権利擁護の観点から日常支援を常に検証することで利用者の安心・安全を守り、「よりそい」「きづき」「そうぞうする」福祉をチームで実践し、利用者サービスの向上に努める。

イ リスクマネジメントの推進

大地震等の自然災害、感染症のまん延といった不測の事態が発生した場合も、福祉サービスを継続または早急に復旧させる体制を構築する観点から、令和5年度に策定した事業継続計画の運用を開始する。

(2) 福祉サービス第三者評価の実施（白寿荘・新生園）

令和5年度から令和7年度までの3カ年で従前の評価機関を変えて新たな視点で全施設が福祉サービス第三者評価を受審することとし、NPO法人福祉市民ネット川西と契約を締結し、第三者の専門機関の客観的な評価を受けることであらわる利用者サービスの向上を図る。

(3) 障がい福祉サービス事業における専門的支援の推進（学園・育成園・新生園・清光園）

法人内の障がい児・者施設が協同し、強度行動障がい者、高齢知的障がい者、発達障がい者への専門的支援等の横断的なプロジェクトチームを発足することで、付加価値の高いサービスを提供し、利用者が求める目線で「より良い暮らし」を実現する。

ア 強度行動障がい者の専門的支援の充実（学園・育成園・新生園・清光園）

強度行動障がい者への専門的な支援スキルを身に付け、施設利用者の安心・安全な生活を確保していく利用者の豊かな人生をサポートしていく。また強度行動障がい者スーパーバイザー養成事業に参加し、高度な専門性を身に付けることで強度行動障がい者支援の拠点施設（法人）として、地域において本人、事業所へのスーパーバイズを行いながら地域全体の強度行動障がい者への理解と支援の向上に努める。

イ 高齢障がい者の専門的支援の充実（育成園・新生園・清光園）

利用者の高齢化が進み、加齢による専門的支援の必要性が急速に高まる中、高齢知的障がい者への専門的支援（介護・リハビリ技術等の専門性の確保）を目指す。また介護のニーズが高くなっている現状を踏まえ、支援の課題を整理し、利用者が求める目線で「より良い暮らし」が提供できるよう努める。

ウ 発達障がい児・者の専門的支援の充実（学園）

利用者の発達年齢に応じたライフステージ別の支援を行い、世代ごとの課題に対して取り組むことにより、専門的支援の質の向上（発達障がい支援スーパーバイザーの養成）とともに、連続した切れ目のない支援の実践に努める。

エ 相談支援事業の充実（育成園・新生園・清光園）

多岐に渡る相談内容に柔軟に対応できるよう、障がいを有する当事者のみならず、福祉全般において、その家族、介護者の方などからの相談にも応じ、必要な情報提供を行い、積極的な地域との関わりを持っていく。また基幹・委託相談支援、指定特定相談支援事業所との連携に努め、地域のあらゆる社会資源との連携・協力を図りながら地域住民の福祉の向上を目指し、地域や関係機関から信頼される相談支援事業所を目指していく。

オ 利用者の地域移行に向けた取り組み（学園・清光園）

施設入所利用者や保護者の意向等を尊重し、地域での生活を目指して、こども家庭センターや相談支援事業所、障がい福祉サービス事業所、学校との連携を図り、地域やグループホーム等への円滑で最善の移行に努める。

(4) 移転改築に伴う利用者支援の確立（厚生院）

宝塚市東洋町への移転を見据えて検討を行った食事提供や健康管理体制、作業活動、社会訓練など、新たな利用者支援を実践し、検証していくことで課題、改善策を明確化し、移転後の利用者生活の定着を目指す。

(5) 認知症高齢者への専門的支援等の充実（白寿荘）

ア 認知症利用者への専門的支援の推進

認知症介護実践リーダー研修修了者を中心に認知症介護実践研修修了者と連携して、B P S D（行動・心理症状）を有する認知症高齢者の心理的、身体的、環境的な側面に対して多職種連携によるチームアプローチの実践と評価を行う。また他施設で受け入れが困難な事例や地域の認知症高齢者に対しても柔軟に対応し、セーフティネットとしての役割に応えていく。

イ 認知症介護指導者養成の推進

認知症介護実践リーダー研修修了者の中から、認知症介護指導者のスペシャリストを育成する。施設内での認知症介護に関する知識や技術の指導に加え、認知症介護指導者として、認知症介護リーダー研修など各種研修の講師や当事者への相談活動に参加する。また関係機関や地域の事業所と連携しながら、認知症の方だけでなく、その家族や地域住民と協同し、認知症の方が安心して生活できる地域を目指し、取り組んでいく。

2 将来的展望に立った法人経営及び施設機能の確立

厚生院移転後の各拠点（西宮市山口町・田近野町、宝塚市東洋町）における安定的な運営体制の確立を図るものとする。

(1) 厚生院移転後の新たな診療体制と継続した医療サービスの提供

厚生院の移転に伴う拠点の分散化は、診療所各科（内科・精神科・歯科）の診療体制や利用者の健康管理体制に大きく影響するが、通院体制の見直しや往診の拡充を図ることにより、これまでと同様に安定的かつ継続した医療サービスを提供する。

(2) 給食提供体制（直営）の確立

厚生院移転後の2拠点（西宮市山口町・宝塚市東洋町）での安定的な給食提供体制（栄養士、調理員の配置等）を整備するとともに、緊急時においても食事提供を継続するため2拠点間の連携強化を図る。

(3) 自主自立経営の確立

拠点が分散化することでこれまでのスケールメリットが少なくなるとともに、物価上昇や人件費の高騰もあり、各施設の収支状況はこれまで以上に厳しい状況となっている。加えて令和5年度から診療所の運営費補填も各施設で負担を行っており、これらも施設の収支状況に大きく影響している。今後はこういった状況を踏まえ、これまでの施設単位・拠点単位での自主自立経営を基本としつつ法人全体の収支管理と基盤強化を図り、安定的な経営に取り組んでいく。

3 安定的経営の取り組み

- (1) 利用者サービスの向上、職員の確保・育成、施設・設備の更新の原資とし、また地域の福祉ニーズに積極的に応えるため、各施設とも入所、短期入所を合わせた稼働率97%の達成を目指す。具体的な稼働率向上の取り組みとして毎月、経営会議を開催し、現状把握、情報共有、分析、アクションを明確にして取り組む。
- (2) 介護度、障がい支援区分等は常に利用者の実態に即して見直しを図るとともに、利用者サービスの充実と収入確保のために各種加算の拡充、報酬改定に合わせた新規加算の取得、検討を行う。
- (3) 予算執行にあたっては、常に効率的かつ効果的な執行とともに競争性の確保に努めるものとする。
- (4) 診療所については、自主自立経営の観点から各施設の応分の負担により運営する形態へ移行したが、慢性的な赤字体質の改善に向け、厚生院移転に伴う再診療の算定等、収益増への取り組みを継続するほか、施設の通院や検査の負担軽減のため、各拠点への訪問による診療体制の確立を図る。

4 施設整備等の推進

厚生院の移転改築整備工事の他、西宮市山口町拠点の老朽化設備等の更新、各施設における設備等の必要な更新を随時進めていく。

(1) 電話設備及びネットワークサーバーの更新（法人全体）

令和6年度中に保守期間が終了し、故障時の対応ができなくなる電話設備及びネットワークサーバーの更新を行う。

(2) GHP空調設備更新工事設計業務委託（学園）

経年劣化により、共有スペース部分の空調機に故障が頻繁に見られ、機器の更新基準を過ぎていることから、空調設備の更新に向けた設計を行う。

(3) ななくさ厚生院移転改築整備工事の実施（厚生院）

移転改築整備工事の完遂に向けて、工事請負業者、設計監理、各所轄庁等と連携し、円滑な移転工事の推進を図る。また初度備品購入の仕様書を作成し、工事の進行に合わせて備品納入等の調整を行う。建物の完成後の備品搬入に統一して、開所式典、内覧会の開催、引っ越し等を進めていく。

(4) 廉房洗浄室排水溝拡張工事（育成園）

厚生院移転に伴い、宝塚市東洋町の給食センター厨房の排水箇所（排水溝）の拡張工事を行うことで厨房の食器洗浄業務の効率化を図る。

(5) インカム機器の導入（白寿荘）

これまで浴室やトイレ、事務所等の各支援現場で行っていた利用者の状態把握や職員の事務連絡等引継ぎをより効率的に行い、利用者の転倒・転落事故等の介護事故発生時の際にも迅速に対応するため、インカム機器を導入する。加えて看護師や支援員、相談員等の情報共有を図り、引継ぎ漏れの防止に努め、より質の高いサービス提供を目指す。

(6) ななくさ新生園大規模改修工事の実施（新生園）

開設以来30年が経過し、設備の老朽化はもとより、入所施設に求められる機能や利用者の状態像にも大きな変化が見られている状況を踏まえ、令和5年度に策定した「ななくさ新生園大規模改修工事基本・実施設計」に基づき、大規模改修工事に着手する。

(7) 昇降機リニューアル工事（清光園）

平成14年に設置した初度備品であり、経年劣化・老朽化が激しい昇降機のリニューアルを行う。

(8) 歯科用ポータブルレントゲンの更新（診療所）

購入から20年が経過しており、経年劣化による照射力の劣化や機器の不具合が頻繁にみられるところから更新を行う。

(9) 内科待合室エアコンの更新（診療所）

設置から14年が経過し、経年劣化が激しく、故障時には診療体制に影響する内科待合室エアコンの更新を行う。

(10) 廉房機器スチームコンベクションオーブンの購入（給食センター）

年々、複雑かつ多くの食事形態の食事が増加しており、これらに対応していくために老朽化したティルティングパンの更新の機会にスチームコンベクションオーブンを設置し、良質な食事提供を行う。

5 人材確保・育成への取り組み

(1) 専門的支援の推進、介護技術の向上等福祉サービスの向上と福祉職員としての成長のために組織的、計画的な育成を推進する。また障がい者施設の4施設においては、事業団内・外施設との連携・交流を図り、強度行動障がい及び高齢知的障がいへの専門的支援・介護技術の向上に向けたプロジェクトチームの推進等、職員の支援力を向上するための体制を整備する。また将来の法人運営の担い手を育成するために、管理職、役職者の経営、組織マネジメント、労務管理等のスキルアップに法人全体で取り組む。

(2) 人材育成計画に基づき、各階層で求められる能力や専門性の習得を目指した研修体系を構築し、費用対効果に留意しながら、組織、チーム全体のレベルアップに資するよう計画的に取り組む。

(3) 若手職員を中心としたリクルート活動の活性化やSNSを活用した情報発信の強化などにより、法人の魅力を多方面に発信し、積極的な職員採用を展開する。

6 地域における公益的な取り組み

法人の保有する経営資源（人材、財産、資金）を地域の福祉ニーズに活用し、地域に貢献していくことは、法で定められた社会福祉法人の責務である。また人材確保の観点からも、福祉に意欲的な学生ほど「地域」への貢献意識が高い傾向があるため、地域における公益的な取り組みが具体的な実践の場となることで、法人の魅力を高める重要な要素となっている。法人の思いや理念を、法人内外と共有するためのきっかけとして、また職員の仕事への達成感や法人への帰属意識・定着を高め、法人全体の活性化に繋げるためにも、各施設の専門性や地域の特性等を踏まえて、地域の

福祉ニーズを把握し、積極的かつ具体的な取り組みを実施する。

(1) 施設機能の発信と展開（厚生院）

地域イベントでの展示即売会や育成園で実施している子ども食堂と連携した体験教室（木材への色付けやアクセサリー作り等）を実施する中で、地域住民の方にななくさ厚生院を知ってもらうとともに、交流の機会とする。

(2) 子ども食堂「ななカフェ」を中心とした地域貢献事業の推進（育成園）

宝塚市第1地区を中心として宝塚市社協、民生委員、まちづくり協議会、小学校等の関係機関と連携しながら地域の子ども達の居場所作りを行う中で「こぼれにくい地域づくり」の推進を大きな目的として活動を推進する。また関係機関やボランティアの協力を得て、おやつ作りや創作活動、軽運動、ゲーム等を提供していくイベントの提供とともに、育成園喫茶室を使用した食事提供を定期的に行い、地域のセーフティーネットの役割を担う。

(3) 施設機能の提供（白寿荘）

「地域の高齢者が、住み慣れたところで、自分らしく安心して暮らせるまち」の実現に向けて、各自治会への認知症予防体操の広報と実践を継続するとともに、西宮市社会福祉協議会、近隣の特別養護老人ホームと連携し、認知症カフェ「にこにこ丸山カフェ」を毎月1回開催する。また地域からのニーズに応え、引き続き認知症センター養成講座の講師を養成する研修会に研修講師として職員を派遣し、地域住民や地域の企業に認知症を正しく理解してもらうための普及活動に取り組む。

(4) 地域との連携、地域に根差した地域貢献活動（清光園）

地域の関係機関や段上地区福祉委員会と連携を強化し、地域住民との交流を促進するとともに、地域の「防災活動」、「清掃活動」に利用者と参加し、地域住民の福祉の増進を図る。

III 福祉サービス事業目標

各施設の実施する福祉サービスに基づき、利用者ニーズ、経営の安定化の観点から、福祉サービス利用目標を設定し、その実現に向けた事業運営を行う。各施設の令和6年度事業目標は次のとおりである。

1 施設入所／短期入所サービス

(単位：人)

施設	学園		厚生院	育成園		白寿荘		新生園		清光園		合計
定数	入所	短期	107	入所	短期	入所	短期	入所	短期	入所	短期	588
	50			125	5	165	10	50	6	60	10	
目標利用者数(月平均)	46.9	1	105	123	3	159	12	51.5	2.4	62	5.3	571.1
稼働率	95.8%	98.1%		96.9%		97.7%		96.2%		96.1%		97.1%

※目標利用者数（月平均）は、入院、外泊等を除く1日あたりの請求人数。

※学園は、入所・短期入所あわせて50床を運用。

※厚生院は、定数100名に加えて、緊急受入枠の7床を含む107人を定数と見なす。

2 在宅福祉サービス

(1) 日中一時支援事業等

施設名	事業	年間延べ利用日数等
ななくさ学園	日中一時支援事業	300人
	児童一時保護委託事業	219日
	障害児等療育支援事業	231件
ななくさ厚生院	一時入所事業	180日
ななくさ育成園	相談支援事業（特定相談支援事業）	880件
	生活介護事業（通所）	1,620人
ななくさ白寿荘	通所介護事業	2,472人
ななくさ新生園	日中一時支援事業	12人
	障害児等療育支援事業	460件
	相談支援事業（特定相談支援事業）	195件
ななくさ清光園	日中一時支援事業	300人
	相談支援事業（特定相談支援事業）	410件

(2) その他在宅福祉サービス

ア ななくさ厚生院 保護施設通所事業

①通所訓練 15ケース ②訪問指導 12ケース

イ ななくさ白寿荘 居宅介護支援事業 53ケース

以上